

令和元年6月7日

受給者各位

中野市長  
(公印省略)

令和元年度 児童手当・特例給付「現況届」の提出について (通知)

児童福祉事業については、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、児童手当・特例給付は、毎年6月の「現況届」により、引き続き手当を受ける要件を満たしているか確認することとなっております。

つきましては、下記事項を御留意のうえ、6月28日(金)までに御提出ください。

なお、「現況届」等の書類を提出されない場合は、令和元年6月分以降の児童手当を受給することができなくなりますので御注意ください。

## 記

### 1 提出方法

#### (1) 持参する場合

市役所2階 多目的サロン受付会場、豊田支所 地域振興課へ提出してください。

#### (2) 郵送する場合

市役所子育て課子ども支援係へ6月28日(金曜日)必着で郵送してください。

(不備等がある場合は返送いたしますので、不備をそろえて再提出してください。)

### 2 受付場所及び日時(下記参照)

- ・受付会場(市役所2階 多目的サロン)は、中央階段を上がって市役所駐車側にあります。
- ・日時や時間帯によっては大変混雑しますので、時間に余裕をもってお越しください。

受付	曜日	時間	会場	
6月10日	月	午前9時～午後5時	市役所 2階 (多目的サロン)	
11	火			
12	水			
13	木			
14	金			
15	(土)			休
16	(日)			午前9時～正午
17	月			
18	火			
19	水			
20	木			
21	金			
22	(土)			休
23	(日)			午前9時～正午
24	月	午前9時～午後5時		
25	火			
26	水			
27	木			
28	金			
6月10日～28日 (土日は除く)		午前8時30分～午後5時15分	豊田支所 地域振興課	

【裏面もご覧ください】

### 3 提出書類

#### (1) 児童手当現況届

- ・令和元年6月1日現在の状況を太枠線内に記入し、押印してください。
- ・記載内容を御確認いただき、訂正がある場合は二重線を引き、記入してください。
- ・※印の欄は、職員が市税等課税資料により確認いたしますので、記入不要です。

#### (2) 健康保険被保険者証の写し（中野市発行の国民健康保険証の方は不要です。）

- ・受給者の保険証の写しです。

#### (3) 厚生年金等の年金加入証明書（国民年金に加入の方は不要です。）

・長野県建設国民健康保健組合（建設国保）、長野県医師国民健康保険組合（医師国保）長野県税理士国民健康保険組合（税理士国保）等の〇〇国民健康保険証をお持ちの方で、勤務先で厚生年金をかけている方のみ、「年金加入証明書」をご提出ください。

なお、次の事項を記載した任意の用紙でも構いません。

- |                  |            |
|------------------|------------|
| ① 受給者の住所・氏名・生年月日 | ② 厚生年金等の種類 |
| ③ 厚生年金等に加入した日付   | ④ 事業所の証明印  |

（「年金加入証明書」は市子育て課ホームページからダウンロードできます。）

#### (4) 印鑑（認印で結構です。）

#### (5) その他の書類

- ・マイナンバーを利用した市町村間での情報連携（所得照会等）を拒否される方のみ、下記の所得課税扶養証明書、住民票をご用意下さい。

##### (1) 平成31年1月1日に中野市に住民登録のなかった方

「平成31年度（平成30年分）児童手当用所得証明書」

- ※配偶者が扶養親族となっていない場合は、配偶者の所得証明書も必要です。

##### (2) 受給者と児童の住所が違う方

児童が中野市内→「別居監護申立書」

児童が中野市外→「別居監護申立書」

「児童を含む世帯全員の住民票（マイナンバー記載あり）」

### 4 その他

- ・審査の結果、受給者の変更をお願いする場合があります。（受給者及び配偶者の所得状況等を確認し受給資格を判断させていただきますので御理解のうえ御了承願います。

中野市子ども部子育て課子ども支援係  
課長：小林由美  
担当：関谷一輝  
電話(0269)22-2111（内線356・361）